

陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書	
	仕 様 書 番 号
マイクロファイバークロス	4KLO-Z3094
作 成	令和6年12月20日
変 更	年 月 日
作成部隊等名	教育訓練研究本部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部において使用する“マイクロファイバークロス”について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001（以下、“一般共仕”という。）による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS Z 9103 安全色（色の指定値）

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的な事項

製品は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）”に適合するものとするほか、この仕様書に規定しない事項は、製造者の規定する使用及び社内規格並びに商習慣による。

2.2 材質・形状など

- a) 材質は、マイクロファイバー生地（ポリエステル100%）とし、国産品（日本製）とする。
- b) 寸法は、200mm×200mmとする。
- c) 名入れする図柄等については、図1に示すとおりとし、官側貸与のデータを利用する。
- d) 数量
1,000枚

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商習慣による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、商習慣による。

5 その他の指示

5.1 承認用見本

契約の相手方は、完成品1枚の承認用見本を提出し、承認を得てから調達数量を作製するものとする。細部は、官側との調整による。

5.2 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

5.3 知的財産権に関する注意

知的財産権に関する注意は、一般共仕の8.1による。

5.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

実寸：20.0×20.0cm 日本製



陸上自衛隊 教育訓練研究本部
TERCOM,JGSDF

図1－図案

陸上自衛隊教育訓練研究本部仕様書	
マイクロファイバークロス	仕 様 書 番 号
	4KLO-Z3096
作 成	令和6年12月20日
変 更	年 月 日
作成部隊等名	教育訓練研究本部総務課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部において使用する“マイクロファイバークロス”について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001（以下、“一般共仕”という。）による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS Z 9103 安全色（色の指定値）

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的事項

製品は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）”に適合するものとするほか、この仕様書に規定しない事項は、製造者の規定する使用及び社内規格並びに商習慣による。

2.2 材質・形状など

- a) 材質は、マイクロファイバ一生地（ポリエステル100%）とし、国産品（日本製）とする。
- b) 寸法は、200mm×200mmとする。
- c) 名入れする図柄等については、図1に示すとおりとし、官側貸与のデータを利用する。
- d) 数量
100枚

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商習慣による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、商習慣による。

5 その他の指示

5.1 承認用見本

契約の相手方は、完成品1枚の承認用見本を提出し、承認を得てから調達数量を作製するものとする。細部は、官側との調整による。

5.2 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

5.3 知的財産権に関する注意

知的財産権に関する注意は、一般共仕の8.1による。

5.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

実寸：20.0×20.0cm 日本製



図1－図案